平成２２年（フ）第１９号
岩手県奥州市水沢区真城字浜田61番地
債務者　渡邊　克芳
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２２年（フ）第７９号
千葉県君津市南子安５丁目14番10号　203
債務者　青木　　誠
1　決定年月日時　平成22年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第１５１５号
愛知県半田市のぞみが丘２丁目79番地
債務者　河原　教夫
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　宇子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２５５号
金沢市駅西本町２丁目12番22号　アクティ駅西201号、従前の住所金沢市浅野本町２丁目21番６号
債務者　平内　晴夫
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩野美穂子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１７０号
三重県員弁郡東員町笹尾西３丁目９番18
債務者　永井　嗣久
1　決定年月日時　平成22年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉岡　　治
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第２９４号
鹿児島県鹿児島市西千石町７番20―804号
債務者　吉満　正美
1　決定年月日時　平成22年６月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　和哉
4　破産債権の届出期間　平成22年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２５３号
石川県かほく市白尾ネ134番地
債務者　油野　省司
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮西　　香
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第１９３号
千葉県木更津市高砂３丁目６番25号
債務者　實川　政義
1　決定年月日時　平成22年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木淳一
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（フ）第２８４号
新潟市西区坂井砂山２丁目１番15号
債務者　間　　奈美
1　決定年月日時　平成22年６月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　広佳
4　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月５日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２７７号
兵庫県姫路市四郷町坂元274番地１
債務者　仮谷　雅之
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
4　破産債権の届出期間　平成22年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月11日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第３１９号
兵庫県姫路市田井台２番地18
債務者　土居建築板金こと　土居　達男
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成22年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月11日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第３５２号
兵庫県姫路市的形町的形1255番地
債務者　カワカドクロスこと　川角　孝政
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　　晃
4　破産債権の届出期間　平成22年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前10時25分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月12日まで
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第１９４号
愛知県一宮市富塚1675番地４　エクセル宮田104号、記載事項証明書上の住所愛知県一宮市富塚1675番地４　エクセル宮田404号
債務者　髙峰昇子こと　崔　　福大
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１９５号
愛知県一宮市富塚1675番地４　エクセル宮田104号
債務者　髙峰聖子こと　金　　聖愛
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
名古屋地方裁判所一宮支部